

沖電気の電子政府ソリューション

上甲 徹

電子政府とは、行政と民間の間や行政内部で行われている業務をオンライン化・IT化し、情報ネットワークを通じて、行政（国・地方）全体的に情報を瞬時に共有・活用する新たな仕組みである。その実現にあたっては必要なインフラを整備するだけでなく、業務改革、行政全体の横断的な類似業務・事業の整理及び制度・法令の見直し等を実施し、行政の簡素化・効率化し、国民・事業者の負担の軽減するなど様々な視点で多くの課題を解決する必要がある。ここでは、ネットワークソリューションの沖電気による、様々な電子政府ネットワークの実現への課題を解決するソリューションを紹介し、最後に将来像についても述べる。

電子政府の目的

電子政府の最大の目的は、グローバル化が進展する産業界において、引き続き国際競争力を継続維持して行くために、他国に負けない迅速かつ効率的な行政機構を確立し、健全な経済発展を擁護することである。現在の社会においては、意思決定において何階層もの判断を経る必要があるのでは、もはや他国との経済競争に打ち勝つことはできない。目まぐるしい環境の変化に即時対応するためには、迅速に新しい発想を繰り出せる産業構造への改革が必要である。

電子政府が構築されないまま行政の許認可等に膨大な時間と手間がかかることで、新しい産業の育成が阻害されることはあってはならない。アメリカ、東南アジア等において電子政府の構築は先進的に進められており、日本においても早期に電子政府を実現しなければ、単なる過去の経済大国に成り下がってしまうことになる。

産業構造の改革を迫られる要因は産業のグローバル化以外にも大きく2つある。一つは消費者ニーズの多様化であり、一つはインターネット技術の普及である。

従来は、安価で高品質な製品を大量に生産をし、大量に供給していれば顧客が満足してくれていた。物的需要が飽和し、個々の消費者のニーズが多様化したことによ

り、多品種少量生産を要求されるようになった。また、そのニーズの移ろいも激しく、瞬時の判断を要する機会が格段に増加することとなった。

一方、インターネットの普及により、迅速な情報伝達を世界中の誰でもが行えるようになった。従来の勝者もそのスピードを手にしなければ、ツールとしてのインターネットをより効果的に使用し迅速な判断を下せる者に敗れていくことになる。その対象は個人であり、企業であり、政府であり、地方公共団体であり、そして国そのものでもある。

この2つの要因が発生した以上、従来の日本の産業構造は競争力を失ってしまう。したがって、産業構造の改革は急務であり、その促進のためにも電子政府の構築は不可欠である。

電子政府の現状

日本政府が推進する電子政府関連の方針は、主に以下の報告に示されている。

- ①行政情報化推進基本計画（平成9年12月）
- ②ミレニアムプロジェクト（平成11年12月）
- ③申請・届出等手続の電子化推進のための基本的枠組み（平成12年3月）
- ④第3回IT戦略会議（平成12年9月）

このなかで、2003年度までに民間から政府、政府から民間への行政手続きをインターネットを利用して行える電子政府基盤を構築し、原則として、すべての手続きをオンライン化することがうたわれている。具体的施策としては、表1に示すように、社会と行政の接点との情報化として、「行政情報の電子的提供の推進」、「申請届出等手続きのオンライン化」、「ワンストップサービス化」、「政府調達のオンライン化」等を目指す。また、内部事務の情報化、共通基盤の整備を実施するものとしている。

進捗状況については、第3回IT戦略会議のなかでも報告されている。中心的施策である申請・届出等手続きのオンライン化については、2000年秋に各省庁からアクション

ンプランが提示され、法令の精査が開始される。

最終的に2003年度末にオンライン化する手続きを全10541手続き中の94%としている。

電子政府の課題

第3回IT戦略会議において、電子政府構築の柱である申請・届出の電子化に関する課題について、電子化対象手続き報告がされている。電子化対象手続き10541件中、以下の3つの分類が上げられる。

- ①大量データの送信（992件）
- ②本人等の情報確認手段（1192件）
- ③手数料納付の仕組み（619件）

「大量データの送信」

まず、大量のデータが本当に必要かどうかの検討、すなわち業務自体の見直しが必要である。必要最低限の大量データに絞った後、画像圧縮技術、高速インターネット網等のインフラ対応等が考えられる。

「本人等の情報確認手段」

地方公共団体における個人認証基盤の構築が待たれる。単に証明書の発行のみでなく、その機能を分析、オブジェクト化し最小限のシステム負荷とすべきである。

「手数料納付の仕組み」

インターネット上での口座振替等の手段が決済手段の

候補としてあげられているが、行政機関の特殊性のため民間で使用している決済の仕組みがそのままは利用できない。現金収納、事前納付の原則、省庁は法人でないため口座は日本銀行にしか持てない等の問題がある。

公共料金等の業務効率化検討組織である日本マルチペイメントネットワーク推進協議会においては、地方公共団体における手数料等の決済方法についてその仕組みを検討しており、電子政府実現のためにはその解答が待たれる。さらに、国庫納付金についても同様にその仕組み作りの検討を行う方針とされている。

沖電気の事業戦略

沖電気の電子政府に関するソリューションは、技術提供のソリューションと業務効率化のソリューションからなる。

まず、技術提供のソリューションは、電子政府に必要とされるシステムの構築を提供するソリューションである。電子政府を構築するためには表1に示すような施策が必要とされ、様々な最先端技術を要する。これらは、ネットワーク技術、セキュリティ技術、認証技術、WEB技術等であり、民間業界において活用されているものと共通している。その為これまで民間で培ってきた技術を利用することが望ましい。図1に示すような共通的基盤構成

表1 電子政府における主な施策

施策分類	施策内容	担当省庁
行政情報の電子的提供	ホームページ開設	各省庁
	クリアリングシステム	総務省、各省庁
	文書ファイル管理システム	総務省、各省庁
	情報公開システム	各省庁
申請・届出システム	個別手続オンライン化アクションプラン	各省庁
	汎用電子申請システム	経済産業省
	国税の申告手続等	国税庁
	所管全法令申請・届出	経済産業省、国土交通省、総務省
認証基盤	ブリッジ認証局、各省庁認証局	総務省、各省庁
	商業登記認証局	法務省
	民間認証局法的整備	経済産業省、総務省、法務省
ワンストップ	ワンストップ行政サービスシステム実験	総務省
	輸出入及び港湾諸手続	関係省庁
	自動車保有手続きのワンストップサービス化	関係省庁
	総合行政サービスシステム	総務省
政府調達		総務省他
共通基盤の整備	霞が関WAN	総務省
内部事務の情報化	電子文書交換システム	総務省、各省庁
	総合的文書管理システム	各省庁
	ペーパーレス化	各省庁
地方公共団体連携	総合行政ネットワーク	総務省
	地方組織認証	総務省
	個人認証基盤	総務省
セキュリティ	不正アクセス対策	警察庁、総務省、経済産業省

を持ったソリューションを提供することにより電子政府の実現に協力するものである。

もう一つの業務効率化のソリューションについては次のように考えている。電子政府は従来の行政スタイルを変える行政改革を意味するものであり、単に現業務のシステム化であってはならないと考える。沖電気がこれまでのシステム開発で御協力させていただいた際に業務分析を行った経験から、個々の作業が本質的に必須なのかあるいは簡略化できるのか、あるいは他の手段に代用できるかといった、業務の効率化に直結するソリューションを提供するものである。

沖電気のソリューション紹介

沖電気は、今後の電子政府の進展をにらみ、沖e社会ソリューションの考えに基づき、以下のソリューション提供に重点的に取り組んでいる。

- ①届出申請システム
- ②情報公開システム
- ③文書管理システム
- ④統計公開システム
- ⑤認証システム（アイリス含む）

これらは、図1に示すようにプラットフォーム・サービス、セキュリティサービス、共通コアサービスの基盤の

上に成り立つ利用者側のアプリケーションシステムである。さらにこれらはネットワーク接続サービスによるインフラ構築と、運用後のエンドユーザサポートサービスの上に成立している。

以下に、重点的に取り組んでいる5つのソリューションについて説明する。

「申請届出システム」

このシステムは、民間側からインターネットを介して政府へアクセスするシステムであり、認証基盤にはPKI（公開鍵認証基盤）を採用し、申請者認証にICカード利用を前提としている。手数料決済方式はインターネットによる口座振替を基本的な仕組みと想定し、その他の多様な決済方法に切り替え可能である。

届出申請業務は必ずしも画一的な業務でなく、その許認可対象業態によって必要とされる機能が異なっている。そのため、届出申請業務の機能分析を行った結果、その機能をコンポーネント化し、業務内容によってそのコンポーネントを組み合わせてシステムを実現している。

「情報公開システム」

情報公開法に基づく行政情報を公開するシステムである。情報公開そのものをインターネットを介して行うシステムと、情報提供可否の判断支援等を行う情報公開支援システムに別れる。

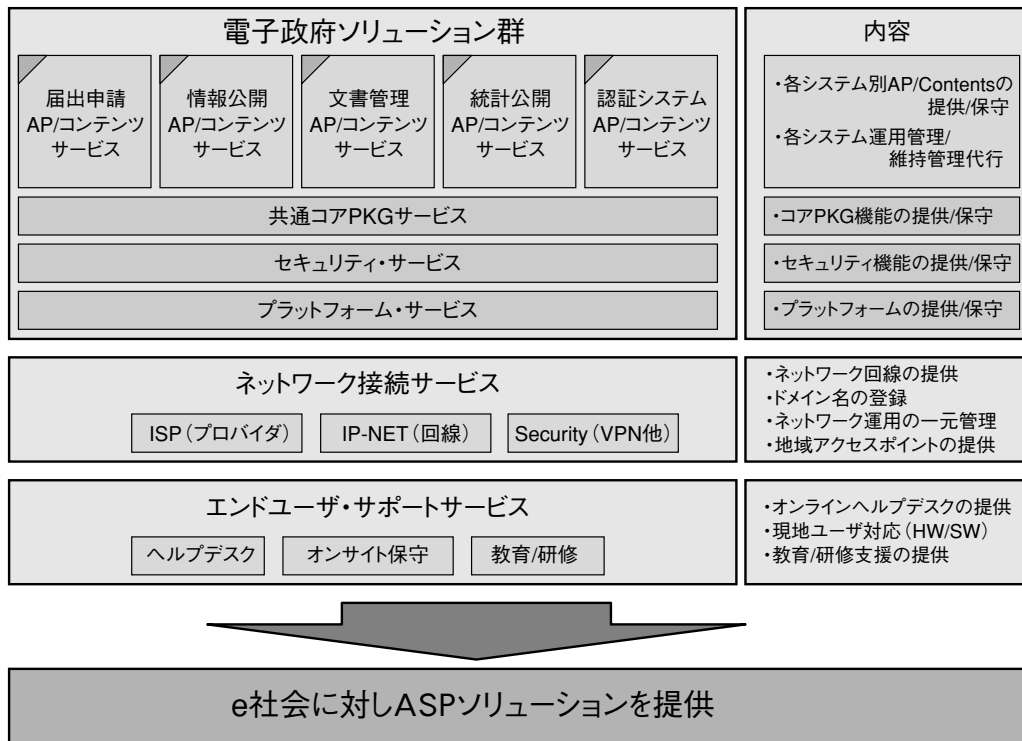


図1 OKI e社会ASPソリューション（電子政府編）

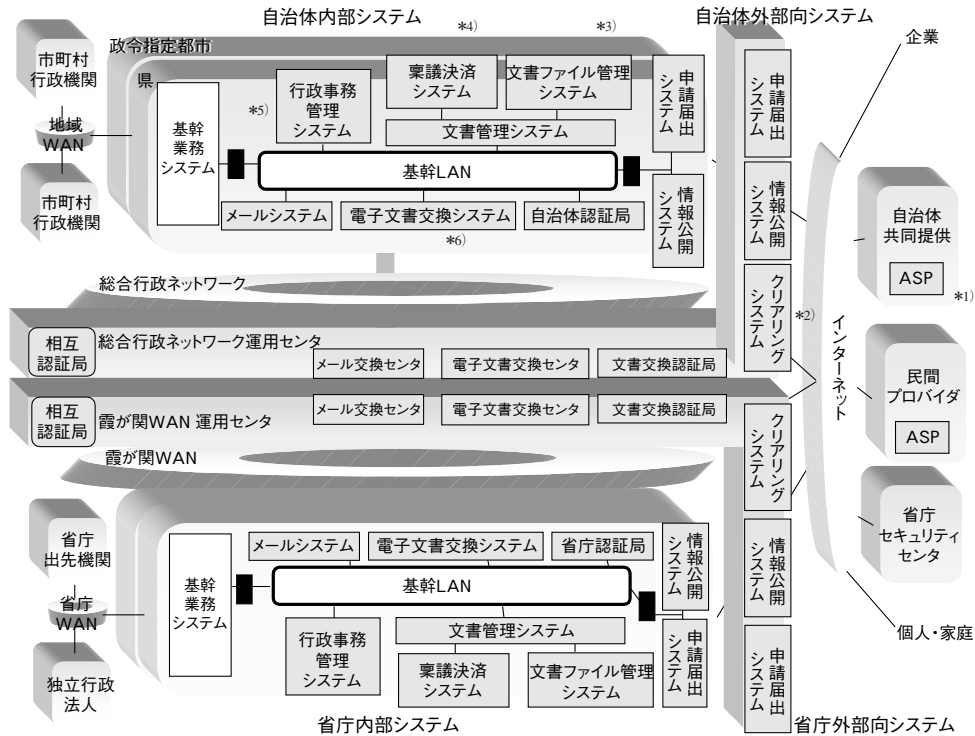


図2 電子政府全体将来構造

インターネットからブラウザを使用して情報を提供だけでなく、CTIシステムによる情報公開も行う。

「文書管理システム」

文書のみでなく、音声・動画などのマルチメディアファイルも対応し行政機関のドキュメントの体系的管理を可能とする。保存データに対する全文検索も実現する。

この結果業務処理の電子化により、紙資源の減量化、業務の効率化が実現される

「統計公開システム」

行政府に蓄積された統計情報を公開するシステムである。インターネットを介して統計情報を公開し、データウェアハウス技術の導入により、多角的に分析可能とする。

「認証システム」

電子文書交換システムにおける実績に裏付けられた、行政側組織認証を行うシステムである。

また、個人認証においてセキュリティ強化を必要とされる場合、虹彩による個人認証システム（アイリス）を装備することで、PKIによる認証だけでなくバイオメトリクス認証を行うことで、完全な個人認証が実現可能である。

電子政府の将来像

今後の環境変化は、さらに激しくなるものと想定され

る。全国に光ファイバー網が敷設され潤沢な通信空間が確保され、認証手段のためのPKIやICカード、決済手段としての電子マネー等が普及している。

地方分権一括法の施行により自治権限が強化される環境が整うとともに、地方行政の財政危機が深刻となる。これに伴い、地方における行政業務のスリム化、地域社会の個性化が進むことになる。地方公共団体が独自性を発揮する中、中央省庁に対しても同様の行政サービスを行っていく必要がある。その結果、地方・中央省庁全体で図2のような行政サービスの構造を持つようになるであろう。

また、電子政府が実現されるに当たり、それに対するサーバーテロは激しさを増す可能性がある。その対抗手段としてセキュリティ運用サービスの充実が不可欠であることを忘れてはならない。便利さの反面、常に危険と隣り合わせであることを認識しつつ、セキュリティ評価を常に実施しなければならないであろう。 ◆◆

● 筆者紹介

上甲 徹：Tooru Joukou.システムソリューションカンパニー 社会基盤システム事業部 電子政府SE部

*1) ASP：アプリケーション・サービス・プロバイダの略 *2) クリアリングシステム：行政文書の書誌情報を公開し検索する *3) 文書ファイル管理システム：行政文書の書誌情報を管理する *4) 稟議決裁システム：内部事務の稟議や決裁のフローを管理する *5) 行政事務管理システム：人事、給与等の事務管理を行う *6) 電子文書交換システム：公文書を行政組織間で送受する